

物件調書

5-3

所在地	千曲市 大字 上山田 字 水上 2134番1						
実測面積	219.37㎡(約66.35坪)	地目	宅地	形状	整形地		
公簿面積	219.37㎡(約66.35坪)						
登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	千曲市	所有権以外の権利(乙区)	なし		
		権利の種類	所有権				
最低売却価格	2,000,000円						
法令に基づく制限	用途地域①	第1種住居地域		建ぺい率	60%	容積率	200%
	用途地域②	-		建ぺい率	-	容積率	-
	都市計画施設(都市計画道路、都市公園等)	該当なし					
	特別用途・その他の地域地区	河川保全区域(河川区域から18M以内)に該当する可能性があり					
	防火・準防火地域	指定なし					
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)	周知の埋蔵文化財包蔵地(460水上遺跡(集落跡))					
	土砂災害危険箇所(土石流、急傾斜地崩壊、地すべり)	該当なし(土石流、急傾斜地崩壊、地すべり)					
	土砂災害防止法(土砂災害警戒区域、同特別警戒区域)	指定あり(土石流:警戒区域)、指定なし(急傾斜地崩壊、地すべり)					
	ハザードマップ(洪水・土砂災害マップ)上における物件の所在地	別添のとおり					
	その他①	千曲市美しいまちづくり景観条例(景観計画区域)					
その他②							
接面道路	位置	種類等		幅員	接道幅(間口)	道路に対する敷地の高低	
	南	舗装	市道B-02号線	4m	約16m	等高	
私道の負担に関する事項	負担の有無	なし		負担の内容			
	現況及び従前の利用状況	現況	更地				
	従前	旧上山田校長住宅跡地					
供給処理施設の整備状況				備考		事業所名等	
	電気	引込可	詳細は電力事業者にご確認ください。			電力事業者	
	上水道	引込可	引込管DCIPφ75(詳細は事業所にご確認ください)メーター13mm			長野県企業局 上水道管理事務所	
	下水道	接続可	公共ます設置済み、負担金精算済み			千曲市役所 上下水道課	
	都市ガス	無	都市ガスはありません。			長野都市ガス	
交通機関(現地からの直線距離)	鉄道	しなの鉄道 戸倉駅		北東へ	約	3.7	km
公共施設(現地からの直線距離)	市役所	千曲市役所 上山田戸倉出張所		東へ	約	0.55	km
	小学校	上山田小学校		南東へ	約	1.1	km
	中学校	戸倉上山田中学校		北へ	約	3.6	km
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募を予定している方は、現地の確認、関係書類の閲覧、関係法令の調査などを十分行っただうえで応募ください。</li> <li>・有害物質や廃棄物の不法投棄等は確認されていませんが、仮に売買契約成立後に数量の不足その他契約の内容に適合しない状態が発見された場合でも、市は契約不適合責任を負わないこととします。</li> <li>・土壌汚染の状況については、調査は行っておらず、土壌汚染の有無については不明です。万一、引き渡し後に土壌汚染が判明した場合は、その除去等の対策費用は購入者の負担となります。</li> <li>・地下埋設物の状況については、調査は行っておらず、地下埋設物の有無については不明です。万一、引き渡し後に地下埋設物の存在が判明した場合、その除去等の対策費用は購入者の負担となります。</li> <li>・「供給処理施設の整備状況」欄に記載のインフラについては、引込などに条件及び負担がある場合もありますので、利用予定の方は各事業所に詳細をご確認ください。</li> <li>・次の用途に供することはできません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務受託営業の用途</li> <li>②暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の事務所等の用途</li> <li>③無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第4条第2項に規定する団体のうち、その団体の役員又は構成員が当該団体の活動として無差別大量殺人行為を行ったものに係る用途</li> </ul> </li> <li>・引渡しは現状有姿(現状の状態)のまま行います。敷地内にごみ等があった場合の処分費用は購入者の負担となります。</li> <li>・期日を指定しての現地説明会は実施しません。入札参加希望者は入札参加申込み前に必ず現地を確認してください。</li> <li>・本物件は埋蔵文化財包蔵地内にあるため、建築工事等を行う場合には、教育委員会に事前の届け出が必要です。(着手の60日前)</li> <li>・本物件は河川保全区域内のため、工作物の新築等を行う場合、河川法の許可が必要です。(千曲建設事務所)</li> </ul>						

物件写真(物件番号 5-3)



※赤い線は正確な境界ではなく、境界のイメージを示しています。

●ハザードマップ(洪水・土砂災害マップ)上における物件の所在地(物件番号 5-3)

◆洪水・土砂災害ハザードマップ(想定最大規模降雨(1,000年に1回程度発生する降雨に対応する浸水想定)令和3年4月千曲市作成)抜粋



・浸水の深さ…計画降雨の場合も、想定最大規模降雨の場合も浸水想定なし。

・想定最大規模降雨の場合でも、家屋倒壊等氾濫想定区域には該当しない。

・近隣の避難所…中央分館

※上図は千曲市が作成したハザードマップから抜粋したのですが、抜粋時に色合いが変わっている場合があります。

ハザードマップの全体図を千曲市ホームページでご確認ください。